

平成29年第8回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成29年8月8日(火)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 森 岡 謙 二	
	委 員 加 藤 和 宣	委 員 檜 垣 昌 子	
	委 員 渡 辺 敦 子	委 員 本 間 正 江	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) (教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育支援担当課長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長		
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	放課後子ども総合プラン推進担当副参事	子どもの未来応援担当副参事	
	子育て施策担当課長	保育課長	
	男女いきいき推進課長	子ども家庭支援センター所長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	53号	平成30年度使用(小学校)教科用図書(「特別の教科 道徳」を除く)採択について	承認
2	54号	平成30年度使用(中学校)教科用図書採択について	承認
3	55号	平成30年度使用(小学校)教科用図書(「特別の教科 道徳」に限る)採択について	承認
4	56号	平成30年度使用(小中学校特別支援学級)教科用図書採択について	承認
5	57号	審査請求に対する裁決について	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
6	36号	「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析について	了承
7	37号	平成30年度北区放課後子ども総合プランの実施について	了承
8	38号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成29年第8回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成29年8月8日(火) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。
また、本日の教育委員会定例会における傍聴人の定員は、東京都北区教育委員会傍聴に関する規則第4条ただし書の規定に基づきまして、25名とさせていただきます。
これより、平成29年第8回北区教育委員会定例会を開会いたします。
日程第1、第53号議案、『平成30年度使用(小学校)教科用図書(「特別の教科 道徳」を除く)採択について』及び日程第2、第54号議案、『平成30年度使用(中学校)教科用図書採択について』を一括して議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

それでは、第53号議案及び第54号議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

初めに、第53号議案、平成30年度使用(小学校)教科用図書(「特別の教科 道徳」を除く)でございます。こちらの採択についてでございます。

本議案は、平成30年度に北区立小学校で使用する教科用図書を採択いただくものでございます。なお、「特別の教科 道徳」用の教科用図書の採択につきましては、後ほど第55号議案においてご審議をいただきます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより政令で定める期間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するとなっております。さらに、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する施行令第15条により、同一の教科用図書を採択する期間は学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き4年とするとなっております。

以上のことから小学校にて平成30年度に使用する教科用図書につきましては、平成26年に採択した教科用図書を使用いたしたいと考えます。

資料を1枚おめくりいただき、1ページから5ページにかけてその一覧がございますので、ご確認いただけたらと思います。

続きまして、第54号議案、平成30年度使用(中学校)教科用図書採択についてでございます。

本議案は、平成30年度に北区立中学校で使用する教科用図書を採択いただくものでございます。こちらにつきましても、先ほどの小学校の教科用図書の採択と同様に当該教科用図書の使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとされており、また、政令で定める期間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するも

のとなっており、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、その期間は4年となっております。

したがいまして、中学校におきましても、平成30年度に使用する教科用図書につきましては、平成27年度に採択した教科用図書を使用いたしたいと考えます。

こちら資料を1枚おめくりいただき、1ページから5ページにかけてその一覧がございますので、ご確認いただけたらと思います。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。2件の議案につきまして、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ただいまの各委員の意見を伺いますと、2件の議案に対し特に反対意見はないようですので、議案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、第53号議案及び第54号議案は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、日程第3、第55号議案、『平成30年度使用(小学校)教科用図書(「特別の教科 道徳」に限る)採択について』を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

続きまして、第55号議案につきましてご説明申し上げます。

本議案は、平成27年3月に学校教育法施行規則及び小中学校学習指導要領が一部改正され、従来の道徳が「特別の教科 道徳」として小学校において平成30年度から全面実施されるのに伴い、北区立小学校において使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書についてを採択いただくものでございます。

こちらにつきましても、先ほどの第53号議案及び第54号議案同様、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条により、義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、当該教科用図書を使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないことが定められております。そのため、本日提案させていただくものでございます。

なお、今回採択いただく「特別の教科 道徳」の教科用図書は、義務教育諸学校の教

科用図書無償措置に関する法律施行令第15条第2項及び第3項の規定に基づいて、平成30年度から平成31年度までの2年間使用することとなります。

恐れ入りますが、資料をおめくりいただきまして、1ページの小学校用教科書目録、平成30年度使用をごらんください。

こちらは「特別の教科 道徳」の教科用図書について抜粋したものでございます。8ページまでに示される教科用図書につきまして、一つの発行社を採択いただくものでございます。

なお、小学校用教科書目録の後には平成30年度使用教科用図書、小学校「特別の教科 道徳」選定審議委員会の報告書をつけております。こちらにつきましては、各出版社のそれぞれの教科用図書の特徴をまとめてございます。

ご審議いただく前に、教科用図書選定審議委員会の報告の内容につきましては、次にお伝えいたします四つの具体的な観点で調査研究をしていただきましたので、ご報告いたします。

1、教育基本法や学校教育法、義務教育諸学校教科用図書検定基準等の法令に従ったものであるか。人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、児童が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであるか。児童の発達の段階に即し、狙いを達成するのにふさわしいものであるか。多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う教材では、特定の見方お考え方に偏った取り扱いがなされないものであるか。

2、豊かな心を育てるものであるか。人間性や社会性など豊かな心が育まれるような教材や表現であるか。いじめの問題への対応に当たり、特に個性の伸長、友情・信頼、相互理解、寛容、公正・公平、社会正義などの内容項目を扱う教材が適切であるか。写真、挿絵、図表等も豊かな感性を育てる学習効果などに配慮しつつ、工夫が図られているか。

3、児童の発達の段階や特性等を考慮した多様な教材の活用が図られているか。生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応などの現代的な課題などを題材とし、児童が問題意識を持って多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材であるか。児童が地域や国、国際社会において、よりよく生きようとする心情や態度を育てるために、科学、環境、福祉、国際理解など、広い視野に立った教材が取り上げられているか。主体的、対話的で、深い学び、道徳科においては、考え、議論する道徳となりますが、こちらの実現を踏まえた教材であるか。読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習について適切な配慮がなされている教材であるか。

4、構成や分量が適切なものであるか。小中学校の発達の段階を踏まえた教材の構成や配列及び発展性、系統性が適切ものであるか。各教材の分量及び発達の段階や発達課題に応じた分量が適切なものであるか。障害その他の特性の有無にかかわらず、児童にとってフォントの種類や大きさ、色使い、レイアウト等が読みやすく適切なものであるか。

以上が観点でございます。

最後に、学習指導要領に示されております「特別の教科 道徳」の目標は、道徳教育

の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解をもとに自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる、でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

清正教育長 説明ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、本件につきましては、各委員それぞれが「特別の教科 道徳」の教科用図書に目を通し、7月26日の教育委員会協議会におきましても、事務局からの事前説明を受け、調査・検討をしまいいりました。本日はそれを踏まえた上で採択を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長 ありがとうございます。ご異議ないと認め、「特別の教科 道徳」の教科用図書採択について審議していきたいと存じます。
それでは、各委員からご意見をお願いいたします。

森岡委員 教育長

清正教育長 森岡委員

森岡委員 森岡でございます。私は、自分が絵を描く人の立場から意見を述べさせていただきます。

まず、教科書の大きさについてですけれども、大きさは適切な寸法がよいと思います。ランドセル、机のスケールに合ったもの、AB判がよいと思います。

また、日ごろより教科書はできるだけ軽いものを勧めるべきだと思っております。

道徳の授業は、私は別冊は必要がないと考えます。AB判の大きさ、別冊がない教科書、以上の選別をいたしますと、残りが2社となります。2社の学びなどについて、選定審議委員会資料の教科用図書を調査する四つの観点を学びの参考にしながらチェックいたしました。

私は、東京書籍の教科書は使いやすく、学習しやすいと思います。挿絵、文面がうまく構成され、フォントなどすっきりした感じを受けました。

また、道徳の内容構成の中の生命や自然、崇高なもののかかわりに関する分量が多くあり、よりよく生きる喜びを育てることができると思います。

先生方の工夫により、道徳の目標を達成しやすい教科書と思います。私は東京書籍を推薦いたしたいと存じます。

以上です。

清正教育長 ありがとうございました。

加藤委員 教育長

清正教育長 加藤委員

加藤委員 私は、選定審議委員会の採択に関する事項の調査結果報告書並びに北区立小学校調査研究資料、そして北区教科書センターや中央図書館等の閲覧の感想意見等を踏まえて、いろいろと参考にさせていただきました。

その結果、私も東京書籍がいいと思いました。それは先ほど、森岡委員もおっしゃいましたが、大きさが適切で、文字、それから挿絵等もわかりやすく、ページの間隔が非常によかったです。子どもたちが学びやすいというふう感じたからであります。

そして各学年、1年生は34教材、2年生から6年生までは35教材を掲載し、道徳の各項目がバランスよく配置されていると感じました。

また、道徳の学習を進めるために授業の流れが大変わかりやく示されている点、また、「問題解決的な学習に適した教材、問題を見つけて考える」が、3年生以上に設定されている点などもよいと思いました。

また、いじめ問題に対応した部分があります。各学年、いじめ問題に対応して、いじめのない世界へ設定されている、これも大変よいと思いました。

どの教科書も大変すばらしいものでありましたけれども、そういう観点を見て、また、今まで副読本として23校が扱っていた点なども配慮をいたしました。そして、その結果、東京書籍ということに決めさせていただきます。

清正教育長 ありがとうございます。

檜垣委員 教育長

清正教育長 檜垣委員

檜垣委員 檜垣でございます。教科用図書、道徳の採択に当たりまして、まず、8社全ての教科書に目を通させていただきました。そして、私は、児童が共感しやすい内容であるか、そして、自主的に学べるかなどという点を大切に考えております。

次に、選定審議委員会の調査観点、それから、北区立小学校調査研究資料、あるいは東京都の資料等も拝見いたしました。その上で児童が共感しやすい内容、自主的に学べる内容、そして、以下具体的に述べますが、東京書籍を選定させていただきました。

理由といたしましては、一つ目に、読みやすい、わかりやすい内容、自主的に学べる内容、各学年とも絵や写真が広角的に使われているということ。大きさがA B判で適正であるということです。

二つ目に、教科書の目次と観点ごとの目次があり、わかりやすい。

三つ目に、誰もが経験したことのあるような教材が多く、主人公の行った行動から自分が考え、考えを述べ、意見交換ができる。また、正しい行動の再認識ができると思

ます。

四つ目に、自主・自立心を発達段階に応じて育てることができると同時に、自尊感情を大切にし、自己肯定感を育むことができました。

五つ目に、外国について、さまざまな視点で説明があり、国際社会の理解に寄与すると思われました。

六つ目として、かけがえのない命、生命の尊厳等、共感できる内容であり、平和な正解の実現や広い視点に立って適切な教科用図書であると思えます。

以上の理由から東京書籍を採択いたします。以上です。

清正教育長

ありがとうございました。

渡辺委員

教育長

清正教育長

渡辺委員

渡辺委員

渡辺でございます。私は、各8社の教科書を全部目を通したのはもちろんでございますが、選定審議委員会の教科書調査研究資料等も含めまして、今回推薦させていただく出版社を考えております。

どの出版会社の教科書もとてもそれぞれ工夫があり、道徳的にすぐれているという点では、本当に選定するにも心苦しいところもありましたが、児童の立場になったときに、自ら興味、関心が持てる、そういうお話であったり、写真や絵、そして構成等も含めまして、私は日本文教出版社を推薦いたしたいと思えます。

道徳のノートに関しましては、一長一短であり、先生方のご判断により使用方法は考えていただけるかなと思っております。

まず、児童にとって、見て読みたくなるような、そういうような構成になっているなと思えたのは、題名の横にありますリード文、粗筋になっているようなリード文が自ら読んでみようかな、授業だけではなく、ちょっと開いたときに、勉強してみようかなという気持ちを引き出してくれる気がいたしております。

また、登場人物等のマスコット、キャラクターですか、そういう挿絵もとても興味を引くものではないかと思っております。

今、多文化共生社会ということで、とても重点的に考えております北区においても、伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度、そういった項目や国際理解、国際親善、そのような項目が多く入っているというところもよいなと思っております。

また、公正・公平、社会正義、そういう点からも、とても多く入っておりますし、情報モラルや現代的な課題を扱っているという点も共感しております。

また、身近な話題が多く、いじめということに対しても重点を置いて、児童が自分の立場になったらどう思うか、そういうものをクラスの中を通して一緒に学んでいけるものが多いとも思っております。

最後になりますが、道徳の授業は、クラス、学校の先生、友達はもちろんですが、保護者の方にも一緒に考えてもらいたい、そういう思いがあります。自分の自宅で保護者

の方が道徳の内容を子どもと一緒に話し合える、そのような指導をしていただけたらなという思いがあります。

1点、ノートの最終ページに保護者の記入欄というものがあまして、これはとてもいいものだなと思いましたが、できれば保護者ではなく、いろいろな環境のお子さんがいますので、おうちの方という記載でしたら、もっとよかったかなとは思いますが。以上を理由に日本文教出版社を推薦させていただきます。

清正教育長 ありがとうございました。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 本間でございます。教科書8社、全学年並びに各社の編修趣意書、また、東京都教育委員会による教科書調査研究資料、北区内全小学校からの調査研究資料、北区民の方によるご感想、ご意見、そして平成30年度使用教科書（小学校「特別の教科 道徳」）選定審議委員会の調査結果報告を全て読ませていただきました。加えて、先月末には、先ほど教育長からお話ございましたように、選定審議委員会資料について指導主事の説明も受けました。

当然、各社の教科書とも新学習指導要領の道徳科の目標を踏まえた内容となっておりまして、また、それぞれの工夫がおありで、教材を読む楽しさとともに、1社に絞ることの難しさ、苦しさを実感する日々でありました。

その上で、先ほど、教育指導課長からもございましたけれども、新学習指導要領では、これまでの道徳的实践力を育成することをより具体的に、道徳的価値を自分のこととして理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育への転換により、児童の道徳性を育むことを基本として、道徳的な判断力、心情、実践、意欲と態度を育てるとしています。そのほか、いじめ問題への対応や情報モラル、さらには内容項目の追加など、ここでは改めて触れませんが、継続的な個人内評価や、問題解決的な学習並びに体験的な学習などを取り入れた指導方法の工夫など、新たなことも含め、申し上げるまでもなく、最終的には教師がどのように教科書を活用し、考え、議論する道徳を目指せるかにかかっていると思います。

つまり、教科書が何を学ぶかを提示し、それを教師がどのように学ぶか、学びの過程に着目して質を高める、ここに主体的、対話的で深い学びの実現が求められると言えます。

したがって、教科書の採択に当たっては、選定審議委員会等の報告を参考にしつつ、また、実際の教科書を目にしていく中で、一つには、北区立の小学校の教員が先の目標を達成するために活用しやすい内容であるか否か。具体的には、北区は若手教員が多いとはいえ、毎時の目標設定や諸発問等への工夫、ワークシート等への工夫を主体的に考える力量があると捉えております。ワークシート等の補助教材の必要性の有無とともに、教材の読み取りや考えを深めるための問いかけの内容やその示された位置に関して

は、北区の教員としての大方の現状に鑑みて考えました。

二つには、北区の小学校の実態に即しているか否かという点です。具体的には、北区の基礎基本調査の結果から、道徳科の授業推進に直接的にかかわる国語科の話す、聞く能力、書く能力、読む能力に合った内容であるかという点を踏まえることといたしました。

北区では、どの能力も全般的には目標値を上回っているものの、特に書く能力については十分とは言えない点があるものとして捉えております。

また、あわせて、道徳的な態度を育てる上で、各ご家庭、とりわけ保護者や地域との共通理解や連携は不可欠です。今後はこれまでの道徳授業、地区公開講座により培ってきた道徳教育への関心と理解をさらに深めていく必要があります。

ですから、教材として取り上げている内容が保護者や地域にとっても魅力のあるものであるか。さらには、教科書のサイズの的にも頻繁に持ち帰り、家庭との共有化がしやすいか否かという点も加味して考えました。

そのほか、北区では、都内でも規模の大きな児童養護施設があることから、児童の誕生にかかわる内容への問いかけは、特に配慮を要すると考え、各社ともに確認をさせていただきました。

以上、各資料を参考にするとともに、教科書を熟読し、総合的に私は東京書籍が今回の採択では最もふさわしいと考えました。

以上です。

清正教育長

ありがとうございました、

それでは、私から意見を述べさせていただきたいと思います。

八つの教科書とも共通する部分、また特徴となる部分、さまざまあって、何名かの委員からも出ていましたが、それぞれに工夫が凝らされていて、1冊を選ぶことの難しさを非常に感じています。

判断に当たりましたは、選定審議委員会の報告など、諸資料を十分に参考にさせていただきました。

また、さまざまな観点はありますが、例えば、一つは子どもたちがより主体的に学ぶことができる教科書はどういうものなのか、もう一つは、子どもたちがより取り扱いやすい教科書はどういうものなのかという観点があろうかと思えます。

主体的に学ぶという点では、題材ごとに設定されています発問等が十分に周到に準備されているのか、あるいは、比較的少ない発問にとどまっているのか、また、1年間で学ぶ教科の概要や学び方が学科の見取り図として、学びの主体である子どもたちにわかりやすく示されているのかという点があろうかと思えます。

また、取り扱い易さでは判の大きさや分冊の有無といった点があろうかと思えます。

こうしたさまざまな点を総合的に考えまして、私は東京書籍が望ましいというふうに思いました。

各委員のご意見を伺いますと、東京書籍と日本文教出版ということとなりました。ついでには、採決により採択する教科用図書を決定的にしたいと存じます。

採決は挙手により行いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

それでは、ご異議ないと認め、採択を挙手にて行います。
東京書籍を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

清正教育長

賛成5人です。
次に、日本文教出版の教科用図書を採択することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

清正教育長

賛成1人です。
ただいまの採決の結果、東京書籍を採択することに賛成の委員5人、日本文教出版を採択することに賛成の委員1人です。したがって、東京書籍が過半数に達していますので、「特別の教科 道徳」は、東京書籍の教科用図書を採択することに決定いたします。

以上で「特別の教科 道徳」について、教科用図書の採択が終了いたしました。

教科用図書の採択結果は、東京書籍となりました。

なお、今回採択した教科用図書は、平成29年3月に告示された学習指導要領が平成32年度から全面実施されるまでの平成30年度及び平成31年度の2年間を使用することといたします。

本件の結果につきましては、会議録調製前であっても、問い合わせがあった場合は回答し、また、準備が整い次第、北区のホームページに公表したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ありがとうございます。
それでは、次に、日程第4、第56号議案「平成30年度使用（小中学校特別支援学級）教科用図書採択について」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課
長

それでは、第56号議案につきましてご説明申し上げます。

本議案は、平成30年度使用の（小中学校特別支援学級）教科用図書を採択いただくものでございます。

こちらにつきましても、先ほどの小中学校の教科用図書の採択と同様に、使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとされていますが、特別支援学級につきましては、文部科学省の定めるところにより、文部科学大臣の検定を経た教科用図書、または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書以外の教科用図書を使用できる旨が学校教育法附則第9条に記載されてございます。

恐れ入りますが、議案をおめくりいただき、平成30年度使用（小中学校特別支援学級）使用教科書一覧をごらんください。

1ページから裏面の2ページにかけまして各小中学校の特別支援学級で使用する教科書が示されております。これらにつきましては、各学校が児童・生徒の実態を踏まえるとともに、内容、構成、分量、表記などの観点で調査されました東京都教育委員会の調査研究資料及び文部科学省発行の一覧を参考にしております。

学校教育法附則第9条による教科用図書は、児童・生徒の実態に応じて毎年採択されているものですが、通常の学級と同様、その採択の権限は所管の教育委員会に属しているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件についてご質疑、またはご意見ございますでしょうか。

（質疑・意見なし）

清正教育長

ありがとうございます。ただいまの各委員の意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件につきましては、原案どおり承認することをご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

清正教育長

ご異議ないものと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、日程第5、第57号議案、審査請求に対する採決についてを議題に供します。

ここでお諮りいたします。本件は個人の情報に深くかかわる案件です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書に、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により出席議員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとあります。そこで本件につきましては、この規定に基づき非公開としたいと思います。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

清正教育長

ありがとうございます。賛成全員です。

ただいまより会議を非公開といたします。なお、本件に係る会議録は東京都北区教育委員会会議規則第27条第2項及び第3項の規定に基づき別に作成し、非公開とさせていただきます。

(午後2時7分 非公開事件開始)

(午後2時15分 非公開事件終了)

清正教育長

ただいまより会議を公開とします。

次に、報告事項に移ります。日程第6、報告第36号「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析について、事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

それでは、平成29年度の「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析についてご説明申し上げます。

初めに、資料のほうですが、1ページをお開きください。小学校の国語でございます。

結果につきましては、おおむね良好ですが、6年生の書く能力に課題が見られます。4ページの初めに記載してございますが、メモとスピーチの原稿を読み取り、原稿の一部分を指定された字数で補って書く設問の正答率が32.2%でございました。また、作文の設問では、指定の長さで書くことができたのが67.2%、2段落構成で書くことができたのが61.0%でございました。

授業改善のポイントでございますが、5ページの下から6行目に記載してございますように、考えをまとめる際には、考えの根拠となる事柄を整理させ、文章の構成を考えさせるなど、段階を踏むことや、互いの文章を読み合い、感想や意見を伝え合うことが有効であると考えます。

続いて6ページをごらんください。中学校の国語でございます。

結果につきましては、3年生の話す、聞く能力に課題がありますが、そのほかは良好でございます。

7ページの下段に3年生の分析が記載してございます。CDを聞いて3人の話し合いの様子から提案理由を聞き取る設問の正答率が61.0%、意見の述べ方の共通点を選択する設問の正答率が62.7%、司会者の工夫を選択する設問の正答率が76.8%となっており、こちらは目標値を下回っております。

授業改善のポイントといたしましては、8ページの下段に記載してございますが、話

の内容を聞き取る際は、場面や理由、目的などの確にメモをとる練習が必要となります。また、自分の考えを話したり、互いの考えを生かしながら、議論や討論をする活動をさまざまな場面で取り入れていく必要がございます。

続いて10ページをお開きください。小学校の社会でございます。

結果につきましては、6年生の社会的事象についての知識・理解に課題がある以外はおおむね良好でございます。地産地消や現地生産、リサイクル、大陸と海洋などの理解に関する問題では、目標値を下回っております。

授業改善のポイントとしましては、社会的事象をあらゆる用語について設問する言語活動を取り入れ、確実に身につけさせていくようにすることや、大陸や海洋、主な国の名称や位置等について、地図帳や地球儀などで調べ、白地図などに書きあらす学習を行うことが効果的と考えております。

続いて、13ページをお開きください。中学校の社会科でございます。

結果につきましては、全ての学年、全ての観点で区全体正答率が目標値を下回っており、課題が見られる状況でございます。

14ページに分析をお示ししておりますけれども、1年生は非核三原則についての理解を問う問題が目標値を29.6ポイント下回り、無回答率が40.4%と高い状況でございました。ほかにも自由民権運動や裁判員制度についての理解を問う問題は、目標値をそれぞれ23.0ポイント、17.8ポイント下回っております。

2年生につきましては、六大陸の名称と位置についての理解を問う問題は9.6ポイント下回り、社会的事象についての知識・理解に課題が見られます。また、複数の資料をもとに考察し、その内容を表現する問題が目標値を11.4ポイント下回り、思考・判断・表現に関しても課題が見られます。

3年生は社会的事象の知識・理解について、中華民国の成立や明治時代の近代文化の理解について、それぞれ目標値を27.9ポイント、11.3ポイント下回っております。

授業改善のポイントにつきましては、例えば、1時間の授業の最後に学習に出てきたキーワードを取り上げて、学習したことを説明するような言語活動を取り入れていくなどの学習が効果的と考えます。

また、歴史におきましては、政治や産業、文化など、各時代の特色を捉え、言葉や図であらわしたり、意見交換したりする学習活動も効果的と考えます。

続いて、おめくりいただきまして、16ページから17ページにかけましては小学校の算数でございます。

結果につきましては、5年生以下はおおむね良好でございますが、6年生の数学的な考え方と数量や図形についての知識・理解に課題が見られます。小数同士の掛け算や割り算、平行四辺形の高さを見つける問題、合同な三角形の作図の問題で目標値を下回りました。

授業改善のポイントにつきましては、20ページをお開きください。

小数の計算につきましては十進位取り記数法の仕組みが有効に生かされていることに気づかせる指導を工夫すること。平行四辺形の面積を求める際は底辺の位置によって高さが決まることに気づかせたり、公式の意味を考えさせたりする学習を取り入れる必要

があります。また、合同な図形の作図については、実感的に理解させ、繰り返し作図に取り組み、コンパスの使い方に習熟させることなども大切でございます。

続いて、21ページをお開きください。中学校の数学でございます。

結果につきましては、1年生の数学的な見方や考え方と数量や図形などについての知識・理解に課題がございます。面積と体積、単位量当たりの大きさ・平均、円周の長さ、百分率についての問題で目標値を下回っております。

授業改善のポイントにつきましては、形式的に公式を覚えるのではなく、活動などを通して実感を伴った学習からの公式の意味を理解させるなどの工夫が必要だと考えます。また、複合図形の面積では既習事項を使って面積を求めやすい形にして考えることを理解させることや、百分率の問題では、値引きや野球の打率など、生活に関連した例を取り上げることも効果があると考えます。

続いて、24ページをお開きください。小学校の理科でございます。

結果につきましては、5年生と6年生に課題がございます。

分析は次の25ページに記載してございますが、5年生では二つの乾電池の並列つなぎについての問題の正答率は目標値を大きく下回っております。6年生はオスのメダカの正しいスケッチ、顕微鏡の正しい操作を選ぶ問題で目標値を下回りました。また、川の浸食や受精卵についての問題では、無回答率が高い状況となっております。

授業改善のポイントにつきましては、実験の場面において、できるだけ少人数で取り組ませ、児童が事象に触れる場面を多く確保するようにしたり、理科支援員との連携により事前の準備を徹底することが大切だと捉えております。また、実験器具の基本操作を確実に身につけさせるようにすることも大切でございます。

続いて、27ページをお開きください。中学校の理科でございます。

結果につきましては、全ての学年に課題があり、特に2、3年生は全ての観点で区全体正答率が目標値を下回っており、課題が見られる状況でございます。

分析につきましては、28ページにお示ししておりますが、1年生では自然事象についての知識・理解の観点で、地層の断層についての理解に関する問題では無回答率が23.5%でした。また、人の体についての問題で気管を答える問題の正答率が19.8%と低い状況でございました。2、3年生は4観点全てで目標値を下回っているものの、前年度との比較においては改善傾向が見られます。特に2年生の観察・実験の技能の観点については、昨年度より大幅な改善が見られております。

授業改善のポイントにつきましては、小学校6年生の理科にも課題が多い状況から、特に小学校からの学習の接続を意識した授業の工夫を行う必要があります。例えば、中学校の教員が小学校の教科書の内容について教材研究をしたり、小学校段階での知識や技能の定着度を把握するために、本調査の分析の傾向を共有して類似問題に取り組みせたりするなどの取り組みが有効かと考えております。

続いて、31ページをお開きください。中学校の英語でございます。

結果につきましては、3年生の表現の能力を除いて、おおむね良好でございます。3年生につきましては、疑問詞「How」を用いて質疑する文を書く問題の正答率が低い状況がありました。また、無回答率が30%以上の問題が2問ございました。表現の観点につきましては、昨年度も課題となっておりますが、今年度は約5ポイントの上向

き傾向が見られております。

授業改善のポイントにつきましては、英語の学習においては「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の四つの技能をバランスよく関連させて授業を工夫する必要があります。また、次期学習指導要領における小学校高学年の英語の教科化を踏まえ、小中一貫した英語の指導について工夫・改善を行う必要がございます。

ご報告は以上でございます。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 丁寧な説明、ありがとうございました。

私も3月まで学校現場にいましたので、客観的というか、外からの目というよりも、本当に切実な問題として考えた上でのことですが、それぞれの教科の中における課題、特に中学での課題は大きいものがあると思います。教科の中だけにとどまった対応策ということではなくて、やはり、学校全体として、児童・生徒に学び方を学ばせる、そのことを推進していくことがとても全体の底上げを図っていく上で有効であるというふうに考えております。

そのためには、教師のほうが個々の個性を潰すとか、そういうことでは全くなくて、基本的な学習展開の共通理解、あるいは、板書の構造化、そういったことをともに共通理解しながら、児童・生徒に対して行っていくことが、学習の本当の基本の土台になるところをすくうことにつながると思っております。

その部分ができていれば、例えば、理科で実験をしているときでも、ちょっと出おかれていても、板書を見れば学習の展開に戻れる。あるいは話し合い活動などの展開も、毎回同じような流れであれば、先の見通しが持てる。学習の遅れがちな子にとって、学び方の先の見通しがわかっているということは、大変大きな支えになるというふうに思っておりますので、そういったことを学校を挙げて取り組んでいくことがとても大事だと思っております。

各学校の校長先生方には、こういったことは、もう申し上げるまでもなく、皆さん、承知なことではあるとは思いますが、ただ、学校現場に実際に行きますと、なかなか基本のところは全教員がきちっとできているかということ、まだまだ疑問の残る点もあるかと承知しておりますので、教育指導課、特に課長はその点は十分承知の上であるということは存じておりますけれども、また重ねて各学校へのご指導をどうぞよろしくお願いいたします。

清正教育長 ありがとうございます。
ほかに何かありますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、本件に関する報告は終了いたします。

次に、日程第7、報告第37号、平成30年度北区放課後子ども総合プランの実施について、事務局から説明をお願いいたします。

放課後子ども総合プラン推進担当副参事

教育長

清正教育長

放課後子ども総合プラン推進担当副参事

放課後子ども総合プラン推進担当副参事

それでは、私のほうから報告第37号、平成30年度北区放課後子ども総合プランの実施についてご報告させていただきます。

恐れ入ります、表紙をおめくりいただき、資料をごらんください。

1の要旨です。平成30年度に導入を開始いたします放課後子ども総合プラン実施予定校と各校の運営方式が決定しましたので、ご報告するものでございます。

2でございます。実施予定校は、(1)直営方式がなでしこ小学校、(2)委託方式、こちらは公募となりますが、梅木小学校、谷端小学校、田端小学校、滝野川もみじ小学校、以上の5校となります。

3の経過と今後の予定でございます。事後報告となってしまいますが、8月7日に予定しておりました公募要項の公表についてでございます。7日の設定で既に事後報告となっております、申しわけございません。この公募要項、こちらの公表日でございますが、過日、8月2日に開催いたしましたプロポーザル審査委員会におきまして、今回、公募要項の内容が予定より早く確定したことと、例年より締切日がおおよそ1カ月ほど早目に設定されているということから、応募事業者への配慮ということも踏まえまして、8月4日に公募要項を公表させていただいたところでございます。事後報告となりまして、大変申しわけございません。お手元の資料、公募要項等の公表日7日と記載がございますところ4日となりました。表紙でございますが、訂正をお願い申し上げます。重ねておわび申し上げます。

なお、このプロポーザル審査委員会の委員でございますが、子ども未来部長を委員長、教育振興部長を副委員長としまして、経営改革公共施設再配置推進担当課長、学校支援課長、生涯学習学校地域連携課長、教育支援担当課長、以上6名の構成で設置要綱で規定しております。

続きまして、公募要項の公表以降の予定でございますが、8月17日と18日に事業者向けの公募説明会、施設見学会を行います。本日の教育委員会でのご報告を経まして、9月の区議会第3回定例会におきまして、本件を報告させていただく予定でございます。8月から12月にかけて、委託方式の事業者を選定するためにプロポーザル

審査委員会を順次開催いたしまして、審査を進めてまいります。こちらは第1回の審査委員会、先ほど触れましたが、8月2日に行いまして、公募内容や要項、審査基準等を審議いたしまして、公募内容が確定したところでございます。また、10月から11月にかけて、在校児童や学童クラブの保護者に向けての説明会を開催させていただきまして、機会を捉えまして、プラン開始の説明をしております。12月の初旬でございますが、委託事業者が決定いたしますので、それを受けまして、年明け早々に委託事業者とプランの実施内容についての調整と開始準備を始めます。また、新年度のプラン開始に向けましては、地域の方や学校関係者で構成されます放課後子ども総合プランの実行委員会を各学校毎に発足いたします。このように準備を整えまして、新年度4月から事業開始という運びになる予定でございます。

実際の児童の受け入れの具体的日程、こちらにつきましては、各プランの実行委員会で決定してまいります。学校とも調整させていただき進めてまいりますけれども、今までの例ですと、児童が新学期になれてきた大体おおむね5月の連休以降に開始するというような事例がほとんどでございます。

次の参考に記載しております導入経過、こちらにつきましては、5月の教育委員会臨時会でのご報告でも同じ内容をお示しさせていただいておりますので、再掲させていただきましたが、ご説明は省かせていただきます。

資料をおめくりいただいて裏面をごらんください。

再公募実施予定校についてでございますが、お示しのとおりでございます。

(1) 平成27年度に開始した放課後子ども総合プランで再委託期間、こちらは3年となっておりますが、こちらが満了となったことによりまして、再公募となる学校が2校、八幡放課後子ども総合プランと柳田放課後子ども総合プランとなっております。

また、(2)にお示ししてございます赤羽台西放課後子ども総合プラン、こちらについてでございますが、このプランは、平成28年度に開始したプランでございますが、本来ですと、平成30年度まで再委託期間があるプランでございますが、こちらは同校の学童クラブ、こちらを担っております児童館、具体的には赤羽西五丁目児童館でございますが、こちらの児童館が平成29年度で指定期間満了となります。あわせて、赤羽台西小学校内の学童クラブ、赤羽台西小クラブの指定期間も満了となります。一方で赤羽台西小のプラン開始、いわゆる一般登録が開始となったのが指定期間の中等、28年度であったことから、プランの一般登録の開始については、児童館の指定管理者と2年間の随意契約を結んでおりました。このような経緯から指定管理者の指定期間の満了とあわせまして、一般登録の随意契約も終了するということから、今回、新規校とあわせまして再公募するといったものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 ありがとうございます。それでは、特にないようですので、本件に関する報告は終了させていただきます。

次に、日程第8、報告第38号、「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長 それでは、報告第38号、後援・共催事業に関する報告についてご報告させていただきます。

表紙を1枚おめくりいただきまして、後援・共催事業に関する報告でございます。

本日は名義使用承認報告が6件、事業実績報告が2件となっております。

初めに、名義使用承認報告1件目でございます。事業名が「租税教室 きたつくすウオーク2017」、主催者が公益社団法人王子法人会。北とぴあ～飛鳥山公園～滝野川公園～滝野川会館～西ヶ原みんなの公園、そして北とぴあ、こちらを会場にお示しのおりの内容で実施をされます。

2件目でございます。事業名が「平成29年度中部学校経営支援センター特別支援教育の理解啓発推進事業「第7回中部フェスタ」」、主催者が東京都中部学部学校経営支援センター、お示しのおりの内容で、東京都立王子総合高等学校を会場に実施をされます。

2ページをお開きください。

3件目でございます。事業名が「第30回おとなのためのおはなし会」、主催者が北区おはなしの会、お示しのおりの内容で、中央図書館3階ホールを会場に実施されます。

4件目でございます。事業名が「2017チャイルドライン 秋の東京キャンペーン」、主催者が特定非営利活動法人東京シュレー。

5ページをお開きください。別紙1としまして、2017チャイルドライン秋の東京キャンペーン企画書となっております。実施内容、企画意図、東京キャンペーンの実施体制等それぞれお示しのおりの内容で実施をされるものでございます。

2ページにお戻りください。

5件目でございます。事業名が「ドナルド・キーンセンター柏崎企画展「ドナルド・キーンロンドンに還る」宮澤正明写真展」でございます。主催者が公益社団法人ブルボン吉田記念財団、お示しのおりの内容で、ドナルド・キーンセンター柏崎2階企画展示室を会場に実施をされます。

6件目でございます。事業名が「平成29年度「体育の日」中央記念行事スポーツ祭り2017」、主催者が独立行政法人日本スポーツ振興センターでございます。お示しのおりの内容で、味の素ナショナルレニングセンター、国立スポーツ科学センターほ

かを会場に実施されます。

恐れ入ります、4ページお開きください。事業実績報告でございます。お示しの2件となっております。後ほど高欄いただければと存じます。

私からは以上でございます。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 今、お話しくださった二つ目の中部学校経営支援センター特別支援教育の理解啓発推進事業については、区内の児童・生徒にどのような形で周知しているのか、教えてください。

教育支援担当課長 教育長

清正教育長 教育支援担当課長

教育支援担当課長 こちらの周知でございますが、北区ニュースやホームページ、また、中部フェスタのチラシですとか、ポスターをいただく予定になっておりますので、そちらのほうで広報の予定でございます。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 特別支援については、毎回のようで申しわけないのですが、この会に通常学級のお子さんが行くと「本当に特別支援の子たちは、こんなにたくさんの素敵な力を示してくれているんだな」ということがじかにわかる貴重な機会だというふうに思いますので、ぜひ、通常学級のほうへのPRを進めていただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

清正教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、ご質疑、ご意見ないようですので、本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で本日の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして平成29年第8回教育委員会定例会を閉会させていただきます。